

2024年度
入園のしおり
(重要事項説明書)



学校法人白梅

幼保連携型認定こども園

子どもの森 白梅幼稚園 会津保育園

【2023年9月1日版】

目次

- P 1 . . . 学校法人白梅の基本理念
及びスローガン
- P 2 . . . 教育・保育の目標
- P 5 . . . 運営主体・施設の概要
- P 6 . . . シンボルマーク
- P 7 . . . 子育て支援事業
- P 8 . . . 施設・設備の概要
- P 9 . . . 教育・保育の特徴
- P 1 2 . . . 開園日・開園時間・休園日
- P 1 3 . . . 利用料金について
- P 1 4 . . . 早朝・預かり・延長・土曜
保育について
- P 1 7 . . . 主な行事
- P 1 8 . . . 一日の保育の流れ（幼稚部）
- P 1 9 . . . 一日の保育の流れ（保育部）
- P 2 0 . . . 給食について
- P 2 0 . . . アレルギー対応について
- P 2 1 . . . 服装について
- P 2 2 . . . 準備するもの（満1歳・満2歳・満3歳）
- P 2 5 . . . 準備するもの（年少・年中・年長）
- P 2 6 . . . 準備するもの（2号認定・月極1号認定）
- P 2 7 . . . スクールバスについて
- P 2 8 . . . 健康管理について
- P 2 9 . . . 感染症について
- P 2 9 . . . 園嘱託医師
- P 3 0 . . . 感染症に関する届け出について
- P 3 2 . . . くすりにについて
- P 3 3 . . . 予防接種の確認とお願い
- P 3 4 . . . 登園・降園について
- P 3 4 . . . 欠席・遅刻・早退・その他連絡
- P 3 5 . . . 各種変更について
- P 3 5 . . . 休園について
- P 3 6 . . . 駐車場について
- P 3 7 . . . 個人情報について
- P 3 9 . . . 災害時について
- P 4 0 . . . 園児の安全と事故対策
- P 4 2 . . . ご意見・ご要望解決の仕組みについて

※ この資料は卒園するまで参考になりますのでご家庭で保管して下さい。

『みつけたねじぶんいろ』

- ・ 私たちは、ひとりひとり違う子どもの、ひとつひとつの素晴らしい輝きを大切に考え、多くの経験の中から「じぶんいろ」を見つけられるよう、全力を注ぎます
- ・ 私たちは、かけがえのない成長の瞬間を保護者の方々と共有し、子育てが楽しいと感じられるような毎日を提案します
- ・ 私たちは、地域社会と積極的に関わることで、子育てベースステーションとしての役割を果たします
- ・ 私たちひとりひとりが自分らしさを発揮し、ひとりの人間として夢を持ち成長し続けることで、子どもたちのより良い未来に貢献します

認定こども園子どもの森は、子どもの人格が形成される、とても大切な時期を過ごす場所だからこそ、しっかりとした役割意識と使命感を持って教育・保育を提供します。

- ①子育ての専門家集団として地域で広く認知されます
- ②自分たち自身が納得できる教育・保育を日々実現します
- ③地域の多くの方が集える様々な「ふれあいの場」を提供します
- ④家庭での仕事をしながら子育てする方との契約など独自の仕組みを確立します
- ⑤卒園した子どもたちが成人するまで関わり見守ります
- ⑥地球環境を考え、それを採り入れた教育・保育を実現します

教育・保育目標

からだの丈夫な子ども <体を使う力>

10の姿の「健康な心と体」「自然との関わり・生命尊重」「豊かな感性と表現」を含みます。体をうまく使うことや手先が器用になるなど、さまざまな技術を覚えていくこと。五感で感じとる感性。運動にとどまらず、自然や生命を感じることも、体を使う力のひとつです。

自ら進んで遊びを考えられる子ども <考える力（頭を使う力）>

10の姿の「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」を含みます。子ども自身が試行錯誤しながらじっくり考えることで、考える力は育ちます。数や文字を、ただ覚えるのではなく、まずは興味を持って、必要だと思ふことが、学びの基本になります。

自然の恵みや生命を大切にできる心豊かな子ども <人と関わる力>

10の姿の「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「言葉による伝え合い」を含みます。人と直接関わって力を合わせることで、よい関係をつくるためにルールを守るなど、対人関係の基本を幼児期に育てていくことが大切です。

これらの3つを支えるために大切なのが「自立心」です。主体的に「やりたい」と思う気持ちや、さまざまな力を身につける土台になっていくのです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」とは？

2018年度4月から、幼児教育に関連する、文部科学省の「幼稚園教育要領」、厚生労働省の「保育所保育指針」、内閣府の「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」が改定されました。幼稚園・保育園・こども園、それぞれに「3歳からは同じ教育」の機能があることや、「子ども主体の学びが重要」であること、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されています。「10の姿」が、幼稚園・保育園・こども園にとって、共通の新しい指針となったのです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

- ・ 健康な心と体
- ・ 自立心
- ・ 協同性
- ・ 道徳性・規範意識の芽生え
- ・ 社会生活との関わり
- ・ 思考力の芽生え
- ・ 自然との関わり・生命尊重
- ・ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ・ 言葉による伝え合い
- ・ 豊かな感性と表現

年齢	教育・保育目標
満1歳児	個々の生活リズムを整えながら、清潔で安全な環境のもとで過ごす。
満2歳児	安定した情緒の中で、保育教諭に親しみをもって過ごす。
満3歳児	生活に必要な身の回りのことを、自分で行おうとし、保育教諭や友達と関わり、遊ぶことの楽しさを味わう。
満4歳児	保育教諭との信頼関係のもとに安定し、友達と一緒に遊んだり、活動したりすることを楽しむ。
満5歳児	日常生活に必要なルールを守りながら、自分の力で行動し、充実感を味わう。
満6歳児	生活や遊びに意欲をもって友達と一緒に活動する楽しさを味わう。

運営主体・施設の概要

- 運営主体 学校法人 白梅
- 代表者 理事長 橋本 希義
- 所在地 〒965-0005 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原42-1
- 連絡先 TEL 0242-22-3463 FAX 0242-32-6702

-
- 施設種類 幼保連携型認定こども園
 - 施設名 認定こども園 子どもの森 白梅幼稚園 会津保育園
 - 所在地 〒965-0005 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原42-1
 - 連絡先 (幼稚園) TEL 0242-22-3463 FAX 0242-32-6702
(保育部) TEL 0242-85-7761 FAX 0242-85-7762
 - 管理者 園長 橋本 希義

-
- 利用定員 175名 (合計)

利用対象 1号認定 満3・満4・満5・満6歳児 45名
2号、3号認定 満1・満2・満3歳児 130名

- 職員配置状況

職名	員数 (2023/7現在)
園長	1
主幹保育教諭	2
保育教諭	39
保育補助	6
園医	2
事務員	2
看護師	1



このマークは、自然環境を構成する様々な要素の中から、太陽と星そして草木とさわやかな風をモチーフに選び、また後面の四角形は各要素が構成される空間（環境）を表しています。選んだモチーフの性質がそれぞれ異なるように、新しく集う園児たちの個性は十人十色です。この元気な好奇心でいっぱいな子ども達が、様々な遊びや学習に驚き学び、ワクワクする心が素晴らしい世界を豊かな感性で大きく広げてほしいという願いが込められています。そして、子ども達が自由で楽しい時を過ごせるように、素敵な環境と将来への希望を提供していきたいという姿勢が込められています。カラーリングはグリーンを基調に、元気・健康や好奇心をイメージするレッドやイエロー、そして、各要素がいきいきと映えるような空間をブルーで表現しました。

子育て支援事業

《子育て支援事業》

- ・ 子育て支援「バギークラブ」対象：0歳～1歳半及びその保護者、プレママ
- ・ 子育て支援「び～のび～の」対象：1歳半～就学前のお子様及びその保護者
- ・ 子育て電話相談・子育て支援相談（月～金10:00～16:00）
※自園の職員による電話相談及び必要に応じて専門機関による面接を行います。
- ・ 子育てサークル支援
※地域の子育てサークルと連携し、施設の提供・設備の提供・その他必要な支援の提供を行います。

《一時預かり事業》

家庭において保育を受けることが、一時的に困難となった就園前のお子様に対して、一時的に預かり、必要な保育を行っております。

受け入れにあたり、ご家庭の状況確認や事前の登録が必要となります。

《延長保育》

保育標準時間認定のお子様については18:00～19:00（土曜日は18:00まで）、保育短時間認定のお子様については7:00～8:30まで及び16:30～19:00まで、いつもの保育時間を超えて保育が必要な場合に延長保育を行っております。

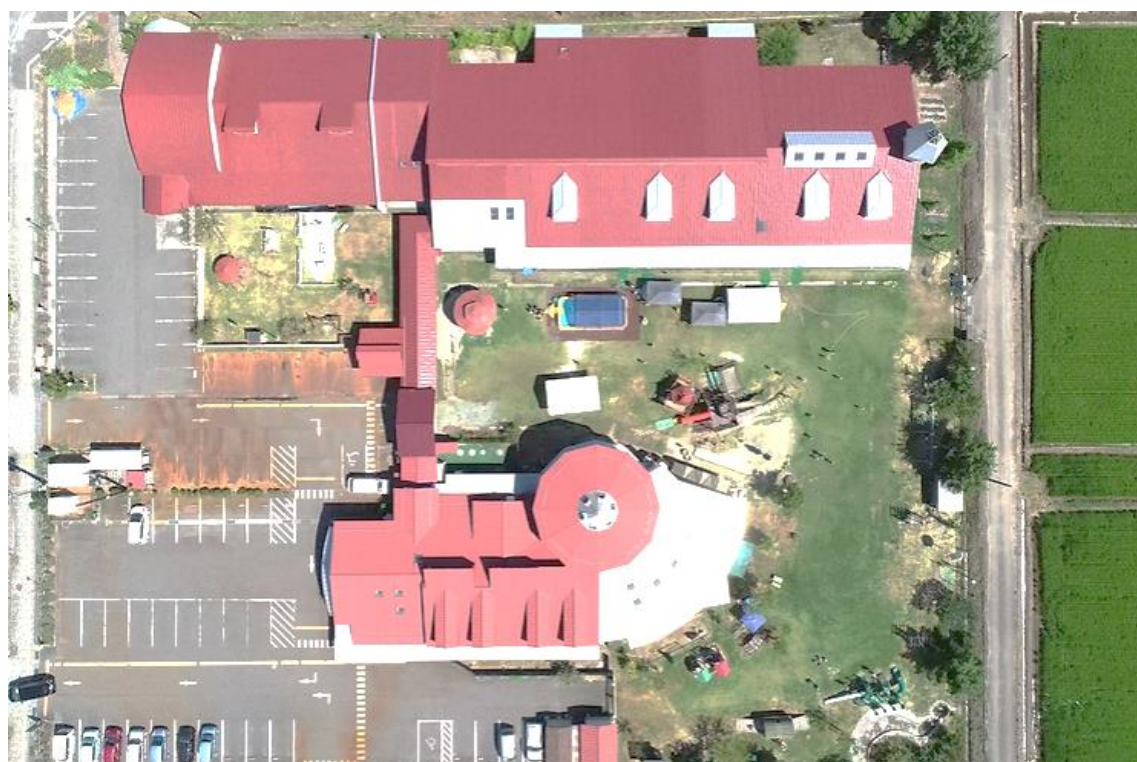
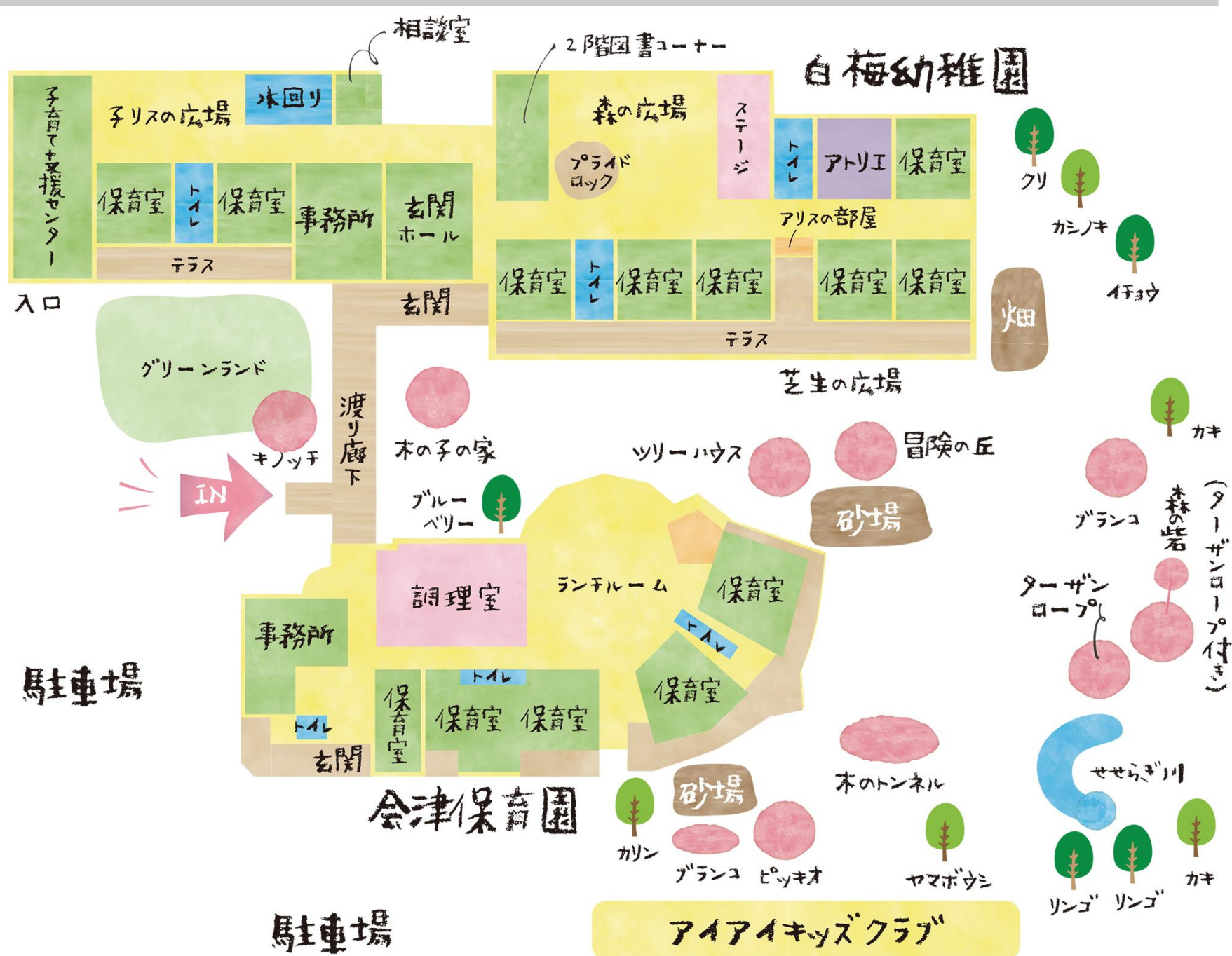
会津若松市より子育て支援拠点事業を委託されています。

施設・設備の概要

見取図

ファミリーファーム

子どもの森



敷地面積	7791.132㎡	
園庭面積	2388㎡	
園舎	構造	延床面積
幼稚園部	木造二階建て	1318.51㎡
保育部	木造平屋	545.15㎡

教育・保育の特徴

はじめに

認定こども園の大きな特徴は、在園時間の異なる園児と一緒に生活していることです。幼稚園のように約4時間の「教育課程に係る教育時間」のみを主に過ごす園児や、保育園のように長時間利用する園児など、一人一人の生活リズムが異なるなか、双方の生活が安定するための工夫が必要になります。それぞれ無理せずに自己を発揮しながら、お互いに刺激し合い、育ち合う環境となるよう、特に園でこのような配慮をしています。

- ・ 在園期間、時間の違いに配慮した発達と学びの連続性
- ・ 多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ作り
- ・ 教育時間とその他の時間の流れ作り
- ・ 満3歳児から満4歳児への移行期の配慮
- ・ 認定こども園の「教育及び保育」のあり方を明確にしています。

発達の連続性、学びの連続性

認定こども園への入園時期は、0～満1歳、満2歳、あるいは満3歳からなどさまざまです。また、満4歳入園でも集団生活を経験している子とそうでない子がいます。

在園期間・時間が異なるなか、乳幼児期から小学校以降へつながる「発達や学びの連続性」を保つこと。

特に、満4歳以降は1号認定（教育のみ受ける）と2号認定（保育も必要とする）の子どもを原則として同じクラスで教育・保育します。それぞれの経験や発達の差を、保育者側がよく理解して把握した上で、皆に配慮しています。

多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ

園生活においては、子どもたち一人ひとりの流れを意識して、計画を組み立てる必要があります。どの子にも1日の連続性が大事だからです。

それぞれ異なる1日を過ごす園児たちが一緒に生活するからこそ得られる学びもあります。子どもたちの多様性がマイナスとして働かず、プラスに変わる豊かさを意識しています。

保育者の意識がお迎えに来た保護者にばかりに向いてしまうと、残された園児が寂しさを感じてしまうなど、保育園と同様、あるいはそれ以上に認定こども園では大きな動きがあるので、登園・降園はよりいっそう配慮が求められる時間であると意識されています。

教育時間とその他の時間の流れ作り

満4～6歳のクラスでは主に「教育課程に係る教育時間」と、自然な活動の欲求を満たす「その他の時間」を一体的に捉えて自然な流れにすることが、改めて重要視されています。

1号認定で帰宅する子どもたちが、家庭や地域での充実した時間を過ごせるよう、家庭との連携や声かけが必要です。また、残る子どもたちには、長時間、園で過ごしていても、近しい体験ができるような指導計画を立てています。

満3歳児から満4歳児への移行期の配慮

満4歳以上になると、新入園児も含め、同一学年の園児による集団で過ごすようになります。ここで満3歳児クラスから進級する園児も、新入園児も安定して過ごせるよう、徐々に交流の機会を作るなどの工夫をしています。

満3歳児クラスから進級する園児は園での生活に慣れていますが、およそ6人に1人の保育者が寄り添う生活から20人に1人になるという変化があります。そこで、新入園児が親と離れて泣く姿を見ると、さらに不安が増すこともあります。

しかし、伸び伸びと遊ぶ進級児たちの姿に新入園児も安心して慣れるのが早いという面もあります。

子どもたちにも親にも個別に配慮しつつ、集団の中でともに生きる力を生み出していくという、プラスの面を強調できる保育・教育計画を作成しています。

子育ての支援

在園児や地域の子どもの保護者に対する子育て支援は、認定こども園法で義務付けられています。

特に、生活形態が異なる保護者間の相互理解や交流が深まる工夫、配慮の必要性について、発表会や運動会など、教育・保育活動への保護者参加にあたって、「働いているからその内容では負担が大きい」「働いている親の分まで負担するのはおかしい」などの不満や理解の行き違いがないよう、保護者と園が子どもの育ちを一緒に考える関係を築いています。

子どものプライバシーの保護や秘密保持等についても、十分に考慮される必要があります。

「教育及び保育」のあり方

保育を必要とする子どもの「保育」は、「養護」と一体的に「教育」として展開され、それが小学校以降の学校教育につながる連続的な関係であるとされました。

園児の入園から卒園までを通して、教育と保育が一体的に行われ、発達や学びが連続していることに配慮が必要であり認定こども園は、教育と保育を総合的に行いながら、成長を支援する施設であることをご理解下さい。

開園日・開園時間・休園日

《開園日》

開園日	区分	開園曜日
	1号認定	月～金曜日
	2・3号認定	月～土曜日

《開園時間・保育時間》

利用区分	利用時間	休業日
1号認定	月～金曜日 8:30～14:00	土曜・日曜・祝日 年末年始(12/29～1/3) 夏期休暇 冬期休暇 春期休暇
2・3号認定(標準時間)	月～土曜日 7:00～18:00	日曜・祝祭日 年末年始(12/29～1/3)
2・3号認定(短時間)	月～土曜日 8:30～16:30	

※土曜日は、両親就労日に限ります。

《早朝・預かり・延長保育》

利用区分	早朝保育(有料)	預かり保育(有料)	延長保育(有料)
1号認定	7:00～8:30	14:00～18:00	18:00～19:00
2・3号認定(標準時間)			18:00～19:00
2・3号認定(短時間)	7:00～8:30	16:30～18:00	18:00～19:00

※早朝保育(7:00～7:30)、延長保育(18:00～19:00)は幼稚部のお子様も保育部の園舎内で一緒に過ごします。早朝保育と延長保育については事前のお申し込みをお願いしております。

利用料金について

毎月かかる費用：1号2号3号共通

項目	1号	2号	3号
保育料	無償		会津若松市が定める基本保育料をお支払いいただきます。
スクールバス代	1号2号認定児希望者のみ 往復5,000円、片道3,000円		
給食費	副食費：4,500円 主食費：2,500円	副食費：5,500円 主食費：2,500円	保育料に含まれます。
PTA会費	500円（世帯で徴収） 4月の総会で決定後、5月から徴収予定です。		

項目	内容、負担を求める理由及び目的	満1歳	満2歳	満3歳	満4歳	満5歳	満6歳
教育充実費	講師、園外のバス利用、公定価格以上の下記のもの（教材費、保健衛生費、冷暖房費、人員配置）	2,000円		2,500円	3,500円		
施設設備等維持費	施設管理、園舎維持管理、園庭遊具等環境整備費、消耗品の補填	1号認定児3,000円 2号、3号認定児3,500円					
卒園経費	満6歳児、お泊り保育、卒園記念品等	500円					

諸経費等について（入園時にかかる費用）

	1号	2号	3号
入園受け入れ準備費	35,000円 （教育・保育環境の整備・充実などの受入準備費） ※3号で入園された方も年少組に進級の際、必要になります。		
入園手数料	5,000円 （入園に関する事務経費※入園時のみ）		
制服代等	すべてを揃えた場合：30,000円程度 ジャケットのみリース可：16,000円程度		
個人用品費用	5,000円		

※徴収料金の未納が3か月に達しますと利用の協議、または一部停止・終了などの措置をするようになります。

早朝・預かり・延長・土曜保育について

《早朝保育》

登園時間は8:30からとなっておりますが、お仕事の都合上、その時間より前に登園する場合、所定の用紙の提出が必要となります。

また、1号認定・2号認定（短時間）につきましては有料となっております。

7:00～7:30は、保育部園舎での受け入れとなります。

幼稚部は7:30に、幼稚部園舎に移動しますので、7:30以降の登園の方は幼稚部園舎への登園をお願いいたします。

早朝保育料金	1・2号認定短時間	満3歳1号認定
日極め	500円	600円
月極め	3,000円	3,500円

<用紙の提出期日>

- ・月極めの場合は前の月の20日まで
- ・日極めの場合は前日まで

所定用紙に必要事項を記入の上、担任までご提出ください。

<納入方法>

- ・保育料と合わせて口座引落で納入して頂きます。

※申込用紙見本

1号認定児向け		
年度	月分	早朝保育申込書 受領日
早朝保育希望します(7:00~8:30)		
どちらかに○を付けてください		
・月ぎめ 3,000円		
・日ぎめ 1回 500円		
利用日		
[]		
クラス名	名前	
緊急連絡先		

《預かり保育》

1号認定、2・3号認定短時間の方は有料で、預かり保育の利用が可能です。

項目	曜日	利用可能時間	1時間	2時間月極め	4時間月極め
1号	月～金曜日	14:00～18:00	400円	11,000円	13,000円
	土曜日	7:00～18:00	400円		
1号(満3歳)	月～金曜日	14:00～18:00	600円	13,000円	16,000円
	土曜日	7:00～18:00	600円		
2・3号短時間	月～土曜日	16:30～18:00	400円		

1号認定で「保育の必要性の認定」要件を（就労等）を満たしている場合 **（新2号）** は、

1日(8:30～18:00) 650円で利用が可能です。

長期休業中の預かりについては、1号月極の方又は新2号の方は利用できます。その他の方に関しましては、園までご相談ください。

《延長保育》

■月～金まで、18:00～19:00まで延長保育を行っています。

延長保育を月極で希望される方は、毎月「延長保育申込書」の提出が必要です。

月極で延長保育を利用される方で、子どもの森に同時在園される場合、下のお子様は半額となります。

<延長保育利用料金>

時間	1回	月極め
18:00～18:30	300円	3,000円
18:00～19:00	600円	6,000円

■急な理由で利用する場合は分かった時点で早めに連絡してください。

■尚、連絡がなくお迎えが遅くなり18時を越えた場合は自動的に延長保育扱いとなりますので、ご了承下さい。（お迎え時間は、お子様を受け渡した時となります。）

■料金支払いについて

・口座からの引き落としとなります。

《土曜保育》

■原則として家族の方々が土曜日に就労されている場合または冠婚葬祭の用事の方に限らせていただきます。利用人数と年齢に応じた保育体制を整えますので、毎月「土曜利用申込書」を提出して頂いており、利用の際は事前に園指定の就労証明書の提出も必要となります。尚、都合で欠席することが分かっている場合は、早めにご連絡をお願いいたします。

■当日、連絡なしでの利用は、保育教諭の配置の都合上ご遠慮願います。
やむを得ない場合は、ご相談ください。

■土曜日の預かり時間は7:00～18:00までとなっております。

■毎週土曜日は「お弁当」の日となります。

お弁当・飲み物を水筒（お水かお茶を入れて）で持参させてください。

■持ち物について ※季節により水着やスキーウェアが必要になります

- ・お弁当 ・水筒（お子様が飲みやすいもの）
- ・午睡セット ・帽子
- ・お着替え ※必要に応じておむつ（数枚）、おしりふき

3号認定の方は以下もご用意ください。

- ・おしぼり（ビニール袋に入れてお持ちください）
- ・食事用エプロン

土曜日は連絡帳の利用はせず口頭での伝達をさせていただいております。

土曜日・延長保育利用申込書

○月分 土曜日・延長保育利用申込書

組 園児名 _____

土曜保育につきましても所定の用紙の提出が必要となります。ご利用は、原則父母ともに就労されている方（別紙就労証明書が必要となります）や冠婚葬祭等の用事のある方に限ります。別の用事等の場合はご相談ください。低年齢の大切な時期ですから、お家の方の都合のつく時にはお子さんとの時間を大切にしてください。※土曜保育に関しましては職員配置の関係上、締め切りを過ぎてからの申し込みには対応いたしかねますのでご了承ください。

○月○日	登園時間（ : ） 降園時間（ : ） お迎えの方（ ）	利用の理由
○月○日	登園時間（ : ） 降園時間（ : ） お迎えの方（ ）	利用の理由
○月○日	登園時間（ : ） 降園時間（ : ） お迎えの方（ ）	利用の理由

利用希望の方は記入をして○日（△）まで担任へ提出をお願いします。

* 緊急連絡先 _____

○月の月ぎめ延長保育を

・ 利用しない

・ 30分利用する

・ 1時間利用する

主な行事

※都合により変更の場合あり

《春》

- ・ 入園式
- ・ 親子遠足
- ・ 健康診断
- ・ 花まつり
- ・ 個人面談

《夏》

- ・ 個人面談（希望者）
- ・ 納涼大会
- ・ お泊り会（年長）

《秋》

- ・ 運動会
- ・ 報恩講
- ・ マルシェ
- ・ 遠足

《冬》

- ・ 発表会
- ・ もちつき
- ・ だんごさし
- ・ 豆まき
- ・ 造形展
- ・ 個人面談(希望者)
- ・ 卒園式

毎月：誕生会、防災訓練、身体測定など

適宜：英語スクール、園外保育、体操教室、クッキング、お茶道(年長)

一日の保育の流れ（幼稚部）

	園児の活動	年少	年中	年長
7:00～ 8:30	早朝保育	早朝保育が必要な場合（1号認定児・2号認定児短時間のお子さん）は、事前に申し込みが必要になります。		
		保護者の送迎で登園します。		
8:30～ 9:30	登園	保護者の送迎、またはバスにて登園します。		
		登園後は、保育室で好きな遊びを楽しみます。		
	自由遊び	天気の良い日は、お友達と園庭で元気に遊びます。 戸外遊びが出来ない日は、保育室や遊戯室に設定した遊具等を使い好きな遊びを楽しみます。		
10:30～	お集まり	保育室に入り、全員で朝のご挨拶や季節の歌をうたったり、		
	課題活動	先生のお話を聞いたりして過ごします。 また絵を描いたり、いろいろな工作をしたり、様々な課題に取り組んだり遊びを通して、友達との関わりや命の大切さなども学んでいきます。		
11:30～	給食の用意	みんなそろって食事の用意をします。（配膳方式）		
		※学年・その日の活動によって多少時間が前後することがあります。		
12:00～	給食	クラスごとにお昼を頂きます。		
		栄養士から食育（栄養・身体・食物・食事のマナー・伝統行事等）も行われます。		
13:00～	降園準備	荷物の整理や降園の準備をしていきます。		
		お手紙や連絡事項を確認し、お帰りの挨拶をします。		
		※年少・年中組の2号認定さんはお昼寝の準備をして横になります。		
14:00～	降園	保護者の送迎、またはバスに乗って降園となります。		
	1号認定	年少2号認定	年中2号認定	年長2号認定
15:00	※希望により一時預かり保育利用可能です。事前に申込をしてください。ご利用時間に応じて、同じ学年のお友達と一緒に過ごしていきます。	お昼寝		お昼寝は必要に応じて行います。2学期からは就学に向け、お昼寝が無くなります。
		起床し身支度を整えます		
15:30		15:30～手作りおやつ 自前厨房により出来たてのおやつをいただきます。		
16:30		16:00～ 短時間保育でご利用の方は保護者の送迎で降園します。		
		各学年で主に過ごしますが、異年齢のお友達と過ごす時間もあり、年長児に憧れを持ったり年少児に対するおもいやりの心を育てたりと、充実した時間を過ごします。		
18:00		標準時間での保育時間が終了となります。		
		※希望により延長保育利用可能です。事前に申込をしてください。		
18:00		同敷地内にある会津保育園の園舎に移動します。		
		お迎えは保育園正面玄関までお願いします。		
19:00		お預かりできる最終時間となっております。気をつけてお迎えにおいでください。		

※ 一日の保育の流れは、子どもの様子、季節、行事の予定等により毎日少しずつ調整しています。

一日の保育の流れ（保育部）

時間	満1歳児、満2歳児、満3歳児
7:00	順次登園
	受け入れ・視診
	登園後は、保育室で好きな遊びを楽しみます。
8:30	保育短時間ご利用の方は8:30～登園
9:30～	天気の良い日は、園庭で元気に遊びます。
	戸外遊びが出来ない日は、室内で運動あそびや好きな遊びを楽しみます。
11:00頃～ お子さんの 生活リズムに 合わせて	順次給食
	順次午睡
15:00	目覚め 排泄・手洗い
15:20	おやつ
15:45	保育室などで好きな遊びを楽しみます。
16:30	保育短時間でご利用の方は16:30までにお迎え
	順次お迎え
18:00	希望により延長保育利用可能です。事前に申込みをして下さい。
19:00	お預かりできる最終時間となっております。 気をつけてお迎えにおいでください。

★月齢や発達、個々のペースに合わせた生活リズムを大切に過ごします。

★食事や午睡、排泄は個々に合わせて行っています。

給食について

食べ物は生命と直接につながるもの。

食べる意欲は活動の意欲にもつながるもの。

子どもが「食」に対して興味を持ち、感謝して食べることができるよう、子どもの「心」と「体」を育む「食育」を大切にします。

- ・ 化学調味料を一切使用せず、しっかりとだし汁をとり、素材の味を知ってもらうために薄味の味付けのものを提供します。
- ・ 栄養のバランスを第一に考え、1食に野菜が5種類は入る献立を心がけています。
- ・ おやつは、食事では摂取しきれない栄養を補う役割があり、食事の妨げにならない程度の量で手作りを心がけます。
- ・ 食材は、品質・季節・地域・消化の良い物等を選んで使用します。
- ・ 献立は、アプリ（KIDS MEAL）にてお知らせいたします。

※離乳食の対応は行っておりません。幼児食のみの対応となっております。

（きざみと軟飯の対応は可）

※毎週土曜日と家庭協力日は「お弁当」の日となります。

お弁当・飲み物を水筒（お水かお茶を入れて）で持参させてください。

午後のおやつはこちらで用意いたします。

アレルギー対応について

アレルギー等のある場合は面談を通してアレルギー食で対応させていただきます。

※アレルギー調査票の提出は必須となります。

※5種類以上のアレルギーには対応しておりません。

服装について

〈保育部(満1歳児～満3歳児)〉

- 自由服登園となっております。動きやすく汚れても安心な服装で登園させてください。安全のためフード付の洋服はお控えください。
靴は、お子様たちが脱ぎ履きしやすいようなものを推奨しています。
(かかと部分に必ず記名をしてください。サンダル、靴ひもは不可)
園内は、素足となりますので上履きは使用しません。
- 活動中の服装のまま食事、お昼寝となります。お昼寝のしやすい素材や形でご準備下さい。(締め付けのあるものや装飾のあるものはお控え下さい。)
- 戸外あそびなどの際には、スモックとカラー帽子を身につけ活動します。

〈幼稚部(満4歳児～満6歳児)〉

- 制服・園指定の靴や帽子での登園となります。
登園後、スモックと半パンツに着替えて過ごします。
- 衣類などには全て名前をご記入下さい。

《登園時》



《登園後》



準備するもの（満1歳・満2歳・満3歳）

毎日持参する物

	品目	数	備考
1	通園バッグ（A4サイズ程度） 	1つ	お子さんが使いやすいものでお願いします。 コドモンの登降園カード(QRコード)をお渡ししますので、カバーやゴムなどで通園バッグに付けて下さい。
2	連絡袋 	1つ	
3	ビニール袋(A4サイズ位の大きさ) ※満1、満2歳のみ 	1つ	汚れたお着換えを入れてお返しします。
4	食事用エプロン  子どもが自分で着脱がしやすい、タオルにゴムを通した物	2枚 (満3歳は1枚)	※毎日その日の分をビニール袋に入れて持参して下さい。 ※1枚はロッカーの中に予備としてお預かりいたします。 <u>(満3歳はお子様の状況により使用していきます)</u>
5	食事用タオル 	2枚 (食事・おやつ用)	ぬらさずに持たせてください。

毎週持参する物


6	<p>午睡用バスタオル(大判)、お布団バッグ</p> 	<p>2枚をお布団バッグに入れてください。 (寒くなったらバスタオル1枚を毛布に変えていただきます)</p>	週末持ち帰り
7	<p>コップ・巾着</p> 	1つ	<p>毎日持ち帰り ※コップを使って飲むことが難しい際はご相談ください。</p>
8	<p>カラー帽子 (園指定)</p> 	1つ	<p>週末持ち帰り ※使用しなかった場合は、持ち帰りをしないこともあります。</p>
9	<p>スモック (園指定)</p>  <p style="text-align: center;"> 長袖 (4~5月、10~3月) 半袖 (6~9月) </p>	<p>1枚ずつ ※該当する時期に合わせてお持ちください。</p>	<p>週末持ち帰り ※使用しなかった場合は、持ち帰りをしないこともあります。</p>
10	<p>くま型ネーム</p> 	<p>1つ ※ネーム裏面の記入は必要ありません。</p>	スモックの左胸につけます。

園にて保管する物 (随時補充して頂きます)

11	<p>着替え (上衣、下衣、下着、靴下)</p> 	3組	<p>汚れて持ち帰ったら随時補充 ※満1、満2歳はお子さんのマークの付いたロッカーに入れてください。 ※満3歳は手提げバッグ(子どもが自分で出し入れしやすい物)に入れてお持ち下さい。</p>
----	--	----	---

12	おしりふき 	詰め替え用 1個	園にて保管 ※少なくなってきたら 補充をお願いします
13	おしりふきの蓋※満1、満2歳のみ 	1つ	おしりふきに付けて 園にて保管
14	満1、満2歳は、毎日保護者が必要分を 補充します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・満1、満2歳は その日の必要分 (目安として5枚くらい) ・満3歳は 記名した オムツ5枚を毎日 袋に入れて 持たせて下さい 	毎朝、登園時に個人のオムツカゴに 保護者が補充 ※記名は必要ありません。
	満3歳は、オムツ5枚を袋に入れて 下さい。 ※ おむつ1枚 1枚に記名を お願いします。 		使用しなかったオムツは 毎日持ち帰り
15	置き靴(スニーカー) ※満1、満2歳のみ 	1足	園にて保管 戸外遊びの際に使用 ※歩行が完了しているお子さんのみ。 (自分で着脱しやすく、 サイズの合ったもの)

その他

16	家族写真 ※満1、満2歳のみ 	L版 1枚	お子さんが家族の顔を見たくなくなった 時にほっとする空間として、家族写 真を掲示するコーナーを作ります。
----	---	-------	--

★必ずすべての物に名前をはっきりとつけてください。

★お下がりのもの、頂きものはお子さんの名前に書き換えてください。

準備するもの（年少・年中・年長）

	準備物	内容	対象学年
1	<p>コップ・巾着</p> 	<p>・水を飲んだり、うがいをするとき時にコップを入れる袋です。</p> <p>※コップの出し入れを自分で行いますので出し入れしやすい大きさの袋を用意してください。</p>	全学年
2	<p>ピグマックスのゴム</p> 	<p>・ピグマックスというペンを入れる箱をとめるゴムです。</p> <p>・平ゴム（幅2cm位）が使いやすいです。</p> <p>長さは箱に合わせて下さい。</p> <p>※お弁当箱のゴム可・輪ゴム不可</p>	年中・年長
3	<p>ペンケース</p> 	<p>・活動や遊びの中で使います。</p> <p>・消しゴムと鉛筆（2B又はB）2本にキャップをつけて持たせて下さい。</p> <p>※鉛筆2本が入る大きさであれば可 （筆箱や缶タイプはご遠慮ください。）</p>	年長
4	<p>巾着袋</p>  <p>大判ハンカチ</p> 	<p>・給食やお弁当を食べる時に使います。</p> <p>・お箸セットはカレー等のスプーンで食べる献立もありますので、スプーン・フォーク・お箸のセットだといつでも対応できます。</p> <p>・お箸セットを包むものは学年ごとに違います。</p> <p>・年中組・年長組のみ、歯ブラシも一緒に用意してください。</p> <p>☆年少組→巾着袋 ☆年中・年長組→大きめ目のハンカチ又はバンダナ</p>	全学年
5	<p>お着替え袋</p> 	<p>・衣服が汚れた時に着替えます。</p> <p>・巾着の布地は薄手のもので用意して下さい。</p> <p>（中身はパンツ2枚・下着1枚・長袖1枚・Tシャツ1枚ズボン1枚・靴下2足）</p> <p>※お着替えは私服で大丈夫です。</p> <p>・記名を忘れずにお願いします。</p>	年少

全ての持ち物には、分かりやすい場所に大きく全てひらがなで記名して下さい。

準備するもの（2号認定・月極1号認定）

	準備物	内容	対象学年
1	<p>お昼寝バッグ バスタオル</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝の際に使用します。 ・下に敷く用の大判のバスタオル1枚、体にかける用の大判のバスタオル(60cm×120cmくらい)1枚の合計2枚をお昼寝バッグに入れて、週明けに持たせて下さい。 ・バッグ・タオルどちらにも必ず大きく記名をお願いします。 ・冬期間は、体にかける物は毛布やブランケットなどに替えていただいても構いません。 ・※入れ間違いにつながるので、2枚以上入れないで下さい。 ・年少は通年でお昼寝を行いますが、年中は秋頃からは希望者の方のみお昼寝をするようになります。 ・年長は就学に向けて2学期よりお昼寝を行いません。 	全学年
2	<p>毎日の着替えバッグ</p> 	<p>長時間保育に行く際に、毎日下衣のみ私服に着替えます。毎日私服の着替えを下衣のみ入れてお子様に持たせてください。</p> <p>※天気をみてお昼寝・おやつ後は、戸外で遊んで過ごします。砂場などで汚れることがありますので、スカートを履く際はオーバーパンツやレギンスも併せて持たせてください。</p>	全学年

全ての持ち物には、分かりやすい場所に大きく全てひらがなで記名して下さい。

スクールバスについて

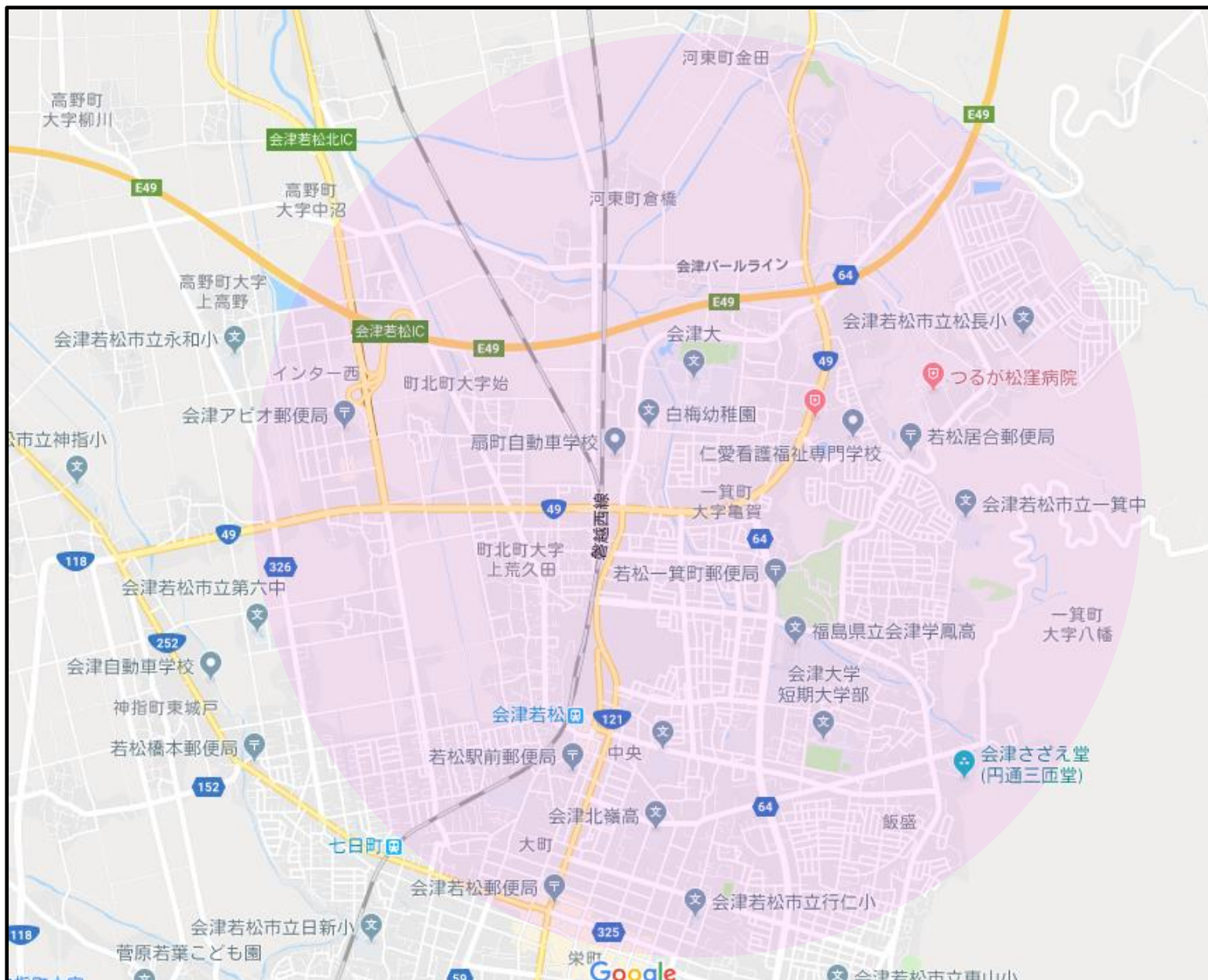
■本園では、スクールバスを運行しております。

(運行に要する費用の実費を12ヶ月に等分し徴収しています。)

■送迎エリアを設定させていただいております。

※エリアは目安ですので、エリア内であっても難しい場合があります
エリア外でも一度ご相談ください。

★年度途中でのバス利用の際は、バス利用開始届・利用停止届 の提出が必要です。



健康管理について

《健康診断》

内科健診	全園児	2回
歯科健診	全園児	2回
尿検査	全園児	2回

《保育中の体調不良児保育、病後児保育について》

- 健康に登園しても、保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に37.5℃以上の発熱や全身症状をみて熱が高くななくてもお子さまが健康に生活を送れない状態の場合は、早めにお知らせいたします。

乳幼児は早めの医師の処置が大切ですので、早めにお迎えをお願いいたします。

- 病気が全快しても、健康児と同じ保育ができない場合、個別に保育を行います。あくまでも、病気中のお子さまをお預かりする病児保育とは異なりますので予めご了承下さい。

《病後の登園時注意事項》

- 前日に、熱があったり、体調不良であったり、服薬後の登園など、健康上に変わったことがある時は、登園時に必ずお知らせください。

①発熱

②嘔吐・下痢

③機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い

④通院した場合は病院名、病名と症状

- 登園後に体調が悪くなった場合は早めにお知らせします。

全身症状を見て、熱が高くななくても容体が悪い時はご連絡する場合がありますが、ご了承下さい。

感染症について

《感染性の病気の時》

- 感染症と診断された時には、他のお子さんにうつらないようにお休みをお願いしています。治って登園する場合はかかりつけの医師に登園の可否をおたずね下さい。
※感染症によっては、保健所に報告しなければならない場合もあります。
- 出席停止の考え方は、患者本人の健康回復が第一ですが流行の防止が目的です。このため出席停止期間は病原体を大量に排泄して他人に容易に感染させる状態の期間が設定されています。
出席停止期間は登園を控え、完全治癒後登園をお願いいたします。

3号認定の方は感染症などによる出席停止で、日曜、祝日を除く連続した6日間お休みをされた場合、保育料の一部が減免になります。申請用紙に医師の証明をもらい、園に提出して下さい。なお、申請用紙は事務室にありますのでお申し出下さい。

熱性けいれんについて

- けいれん発作が起きてしまった場合は、救急車対応となりますのでご了承下さい。
- 緊急連絡先は必ず繋がる所にさせていただきますようお願い致します。
- 熱性けいれんをお持ちの方は、園との面談がありますので、お知らせ下さい。

園嘱託医師

内科	いづかファミリークリニック	飯塚敦夫先生
歯科	目黒歯科医院	目黒大輝先生
薬剤師	みずき薬局	田中政俊先生

登園停止の疾患について

【医師が記入した意見書が必要な感染症】

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としています。

※上記の感染症は登園する際、「意見書」が必要になります。

【意見書】

- ・ 感染力が非常に強い上記感染症の場合、医師の診断後、意見書に医師に記入していただくようになります。症状が回復し、医師により集団生活に支障が無いと判断され、登園を再開する際には医師が記入した意見書を園にご提出下さい。

※園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする生活の場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、ひとり一人の子どもが一日快適に生活できるよう、ご理解とご協力をお願い致します。

【医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としています。

【登園届】

- ・感染力が強い上記感染症の場合
医師の診断を受け、保護者が記入する書類です。登園の目安に加え、食欲も戻り健康時と同様に園生活が出来るようになってからの登園となります。医師の指示に従い、十分に症状が回復し、医師より登園の許可が出たら登園届を提出して下さい。(登園届は朝送って来られた際に記入して頂いても大丈夫です。)

※その他の感染症についても、医師の指示に従い、十分に症状が回復してから登園させて下さい。また、具合の悪い時は無理せずゆっくりお家で休んで下さい。

登園届 (保護者記入)

園長宛

園児名【 】

年 月 日生

(病名) (該当病名に☑をお願いします)

溶連菌感染症	<input type="checkbox"/>
マイコプラズマ肺炎	<input type="checkbox"/>
手足口病	<input type="checkbox"/>
伝染性紅斑(りんご病)	<input type="checkbox"/>
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)	<input type="checkbox"/>
ヘルパンギーナ	<input type="checkbox"/>
RSウイルス感染症	<input type="checkbox"/>
帯状疱疹しん	<input type="checkbox"/>
突発性発しん	<input type="checkbox"/>

(医療機関名) (年 月 日受診)
において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名【 】

※保護者の皆さまへ
園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

くすりについて

学校法人白梅の施設において、与薬は行いません。

こども園におけるお子様への投薬は、本来は保護者の方が登園し、与えていただくこととなっております。

慢性疾患などの理由で園での与薬が必要な場合は「お薬依頼書」を基に行います。

診察の際は、こども園に通っていることをお伝えいただき、薬の処方は1日に朝と夜の2回の処方をご依頼ください。

医師の判断により、園での与薬が必要な場合、「お薬依頼書」を基に行いますので、必ずご持参ください。

■薬袋に氏名を明記し、服用時間（食前・食後）をお知らせ下さい。

■水薬は1回分のみ連絡袋に入れて持たせて下さい。

■与薬する場合は下記のお薬依頼書が必要になります。

お薬依頼書に飲み方を記入の上、連絡袋に入れて持参してください。

お薬依頼書に記入のない場合は服用させることが出来ませんのでご了承下さい。

（記入の仕方：基本は6日間ごとです。年間で服用する場合は1枚提出して頂きますがお薬が変わったときは、再度提出して頂くようになります。）

■座薬につきましては所定の用紙を記入していただき、医師の依頼書のもと職員が処方致します。

■お薬依頼書は、確認の為毎日持ち帰ります。記入して頂いた期間が終了しましたら、園で用紙を保管致します。

名前	組	医療機関
病名または症状		
くすりの種類 ・粉薬（ ）袋 ・塗り薬 ・シロップ剤（ ）個・その他 ・点眼 食前・食後 ※2種類以上ある場合は、混ぜても 可 ・ 不可		
期間 月 日 ~ 月 日 (日間)		
備考		
月 日	月 日	月 日

【記入例】

バンビ組	医療機関			
名前 しらうめ たろう	子どものもり医院			
病名または症状 風邪				
くすりの種類 ・粉薬 (2) 袋 ・塗り薬 ・シロップ剤 (個) ・その他 ・点眼 食前・食後 ※2種類以上ある場合は、混ぜても 可 ・ 不可				
期間 4月1日 ~ 4月5日 (5 日間)				
備考 ・粉のままでは飲めないのので水に溶かして 飲ませて下さい。				
4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日
☺	☺	☺	☺	☺

予防接種の確認とお願い

新しい環境や、初めての集団生活に向けて体調を整えておきたいものですが、定期の予防接種はお済みでしょうか？自然感染すると重篤な症状を引き起こすこともあるため、90ヶ月(7歳半)未満までに終了するよう決められているものが多いです。母子健康手帳を確認の上、未接種のものがありましたら、早期に受けられるようお願いいたします。

【定期予防接種】

BCG	6ヶ月	1回	5ヵ月～7ヵ月に受ける
DPT-IPV (4種混合)	3ヶ月～6か月の間で 3回、1歳半	4回	ジフテリア、百日咳、破傷風 ポリオの4種
MR (麻疹、風疹混合)	1歳(第1期)と 5～7歳で	2回	1歳過ぎたら早めに受ける 小学校就学前の1年間
日本脳炎(1期)	3歳と3歳超えた時 期と4歳	3回	3歳で2回接種(1～4週間隔) 4歳で追加接種(2回目の約1年後)
日本脳炎(2期)	9歳	1回	
Hib (インフルエンザ菌b型)	2ヶ月・3ヶ月 約4ヶ月・1歳超	4回	4～8週間隔で3回とおおむね 1年後に1回追加
肺炎球菌 (13価結合型)	2ヶ月・3ヶ月 約4ヶ月・1歳超	4回	生後2ヶ月過ぎから27日以上 の間隔で3回。3回目接種後60日 以上あけて4回目接種。
水痘	1歳、1歳半	2回	生後12ヶ月～15ヶ月で1回接 種、6ヶ月～12ヶ月に1回追加
B型肝炎	2ヵ月、3ヵ月、 5ヵ月～9ヵ月	3回	生後2ヵ月、3ヵ月 5ヵ月～9ヵ月に1回接種

※予防接種を受けてからの登園は副作用の関係で、お家でよく様子を見て
頂きますようよろしくお願い致します。また、どうしても預けなければ
ならない場合は、職員に相談して下さい。その際、すぐに連絡が取れる
体制のご協力をお願い致します。

登園・降園について

- 登園・降園時間は、各ご家庭の都合に合わせてられるよう幅をもたせています。
お子様の生活リズムの安定のため登降園時間はできるだけ一定にし、特に用事のないときは9:30までをお願いいたします。
- 朝食、排泄を家で済ませ気持ちよく登園できるよう心がけましょう。
- 登園時、泣いてしまうこともありますが、保育者もあたたかく受け入れますので安心してお預け下さい。
- 迎えの方が変更になる場合は、その都度園に連絡してください。
確認のとれない方が迎えに来てもお子様をお渡しできません。
また、延長保育になる場合には、園に連絡を下さい。
- 登降園の際には、できるだけ担任が対応できるよう心がけております。
ローテーション勤務により、必ずしも担任が対応できない場合があります。
何かありましたら、担任に伝えますのでその場にいる職員に担任同様にお話ください。
- 送迎時に園の駐車場又は、行事の際に園で借用した駐車場内での事故や盗難があった場合、園では一切責任を負うことはできませんのでご注意ください。
- 登降園の確認をタッチパネルで行っております。
入口に設置しておりますので、QRコードの読み取りの操作をお願いいたします。
- 降園時間がそれぞれ決まっております。
1号は園の指定する時間での降園となります。(詳細は後日お知らせします)
2・3号短時間16:30 2・3号標準時間18:00
この時間を過ぎてしまいますと延長料金が発生してしまいますのでご注意ください。

欠席・遅刻・早退・その他連絡

- 病気その他で欠席、または普段の登園時刻より大幅に遅れる場合には当日の午前9時30分までにご連絡ください。

- 園への連絡は、お電話以外にも専用アプリを利用して行うことができます。

※専用アプリは、保護者様は24時間いつでも入力が可能です。しかしながら、確認は園が開園している日のみの確認となります。（午前7時～午後18時）

職員の配置の都合上、確認が遅くなることもございます。

9時30分以降の当日に関するご連絡は、直接園までお電話をお願い致します。

- バスコースの方は、バス到着前に園にご連絡下さい。

- 遅刻する際も欠席と同様、早目にご連絡下さい。

〈専用アプリについて〉

- 緊急のお知らせや、連絡事項は全て登録された専用アプリに送られます。入園後、必ずインストールを行って下さい。
- 専用アプリより「欠席・遅刻・お迎え・その他」の連絡が出来ます。また、保育部（満1歳児～満3歳児）は連絡帳のやりとりもアプリを使用し行います。

〈休んでも欠席扱いにならない場合〉

- ①三親等以内の親類が亡くなった場合(忌引き扱い)

忌引き日数

・園児の父母	7日
・園児の祖父母	3日
・園児の兄弟姉妹	3日
・園児の伯叔父母、曾祖母	1日

※葬祭のため遠隔の地に行く場合は、往復日数を加算することが出来る。

- ②法定伝染病にかかった場合(出席停止扱い)

※病院の先生より診断が出た場合は、必ず園に連絡を入れて下さい。

各種変更について

- 住所、勤務先、電話番号、携帯番号、勤務時間の変更、家族構成の変更がある際は市役所へ「変更申請書」の提出をお願いいたします。
事務より書類をお渡ししますので担任までお声掛けください。
- 認定変更、転・退園については、速やかに申し出いただき、市・園規定の用紙に記入し、手続きを済ませてください。

休園について

- 1か月以上のお休みが決まっている場合、お休みする1か月前までに届出を担任を通し園へご提出ください。
- 休園は月単位でのお休みの場合のみです。
- 休園中は、主食費・副食費のみが減免対象となり、それ以外の諸費用は毎月10日引落としとなります。
- 休園対象は、1号認定・2号認定のみです。3号認定の場合は休園対象となりませんのでご注意ください。

年 月 日

認定こども園 子どもの森
園長 橋本 希義 様

休 園 届

組 _____

園児名 _____

上記のものは、下記の事由によりまして、休園させていただきたくここに
お届けいたします。

1、休園の期間

年 月 日 より
年 月 日 まで

2、事 由

保護者名 _____ 印

※休園期間中の諸経費について

①施設設備費 月額 2,000 円

②教育充実費 月額 1,500 円 (満3歳) ・ 月額 2,500 円 (年少以上)

③PTA 会費 月額 500 円

上記 合計金額を毎月 10 日指定郵貯口座より引落しさせていただきます。

園長	担任	事務

★休園届はホームページより
ダウンロード可能です。

駐車場について

■駐車場には限りがあります。
特に混み合う時間帯をご理解の上ご利用下さい。

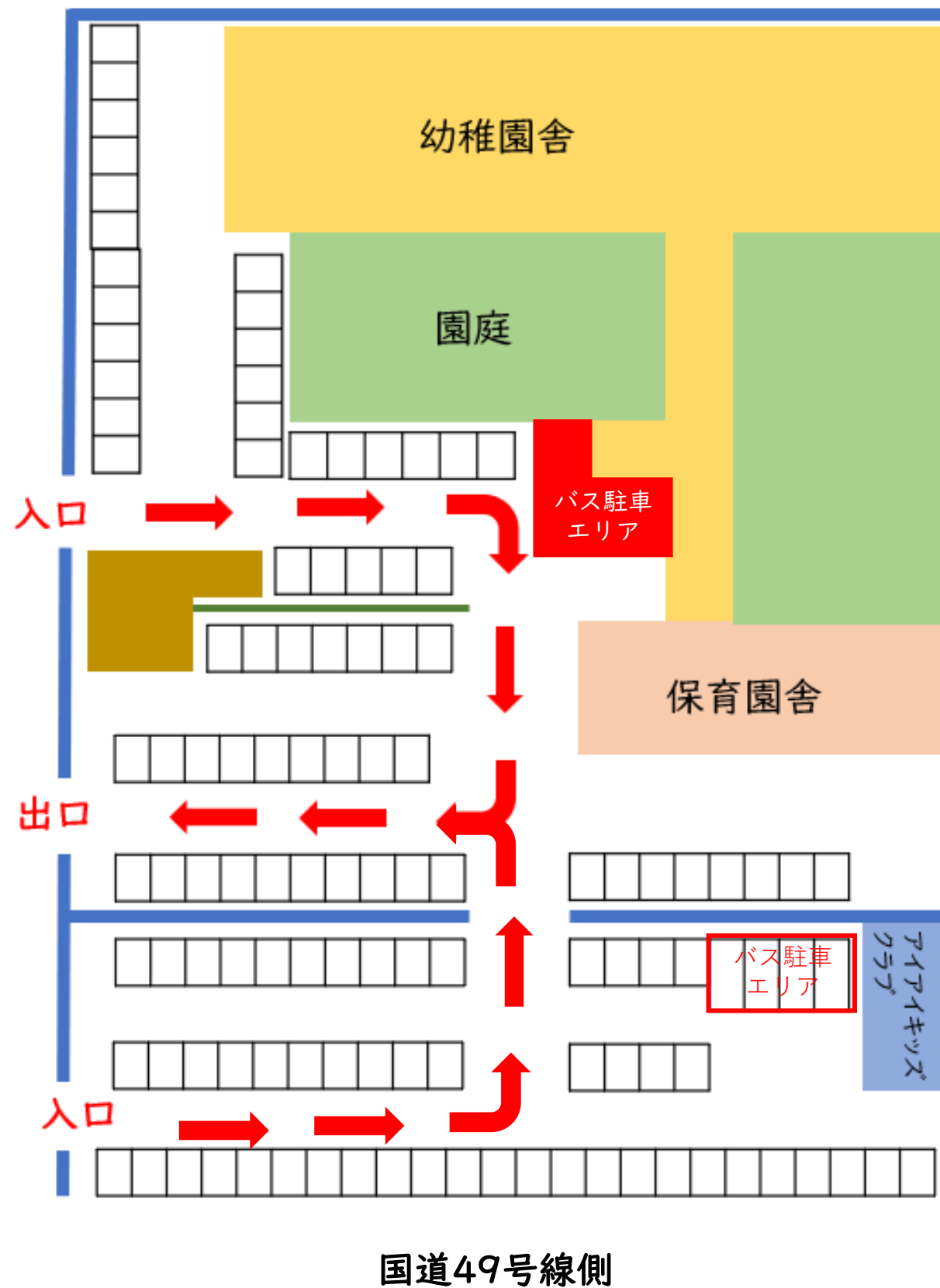
■駐車場内での事故・トラブルに関しましては
園は一切の責任を負いかねます。

■通行の方や他の車両の妨げになりますので、
短時間でも路上駐車は行わないでください。特
にわかまつインターベンションクリニック、ア
イン薬局会津若松店の駐車場には絶対に駐車し
ないでください。

■駐車場は安全面を考慮し、一方通行となっ
ております。右図をご確認いただき、ご協力をお
願いたします。

■駐車場内では、お子様の一人歩きがないよう、
お子様の手を離さないでください。

■駐車場内は10 km/h 走行でお願いいたします。



個人情報について

学校法人白梅は、園児及び卒園児とその保護者様等からご提供いただいた個人情報について、その重要性を深く認識し、個人情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定めます。

- I. 当法人は、個人情報の保護に関する法律、及びその他の関連法令等を遵守します。
- II. 当法人は、個人情報をご提供いただく際に、その利用目的を出来るだけ特定し、皆様に通知・公表します。個人情報の内容によりその利用目的は異なりますが、本人又は当該本人の保護者等に係る個人情報の内容とその利用目的は以下のとおりです。

● 個人より直接取得した個人情報

園児氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、身上書の記載事項、保護者氏名、保護者住所、保護者電話番号等、園児及び保護者を識別できる情報

【主な利用目的】

- ・市の子ども課に申請する書類一式

※個人情報の提供の停止を希望される方は、本人又は当該本人の保護者等からの手続きにおいて提供を停止いたします。

● 教育指導等により取得した情報

指導要録関連情報、入園選考結果関連情報、出席簿、園日誌、進路関連情報、健康診断票、転出入関連情報、生活記録、学納金の納付関連情報

【管理方法等】

機密に扱っております。

【健康診断等により取得した情報】

機微情報（センシティブ情報）になり得るものですが、学校保健法第6条に基づき毎年定期に実施し情報を取得いたします。

【管理方法等】

機密に扱っております。

- III. 当法人は、個人情報を教育活動や園業務等、あらかじめ定めた目的以外に使用いたしません。
- IV. 当法人は、ご提供いただいた個人情報が正当な理由及び必要が認められる場合を除き、第三者に提供することは決してありません。

● 個人情報の開示請求等について

本人又は当該本人の保護者等が、本人であること（当該本人の保護者等であるときはその旨。）を明らかにし、当該開示請求に必要な事項を明記した文書（代理人による開示請求にあっては、委任状を含む。）により請求することになり、当法人が保有する個人情報を開示いたします。ただし、開示請求に係る保有個人情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該保有個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。

- 1、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき
- 2、開示請求の対象となる保有個人情報に、第三者の個人情報が含まれているとき
- 3、個人の指導、評価、診断、選考等に関する個人情報であって、開示することにより、指導、評価、診断、選考等に支障を及ぼすおそれがあるとき

● 個人情報の適正な取扱い

1. クラス名簿

入園及び進級後、必要最低限の配布文書（クラス名簿）に園児名のみ記載致します。

配布前に掲載の説明と承諾を確認し、承諾されない方の情報は掲載致しません。

また、配布する保護者の方には、園からの連絡以外での使用の禁止を厳守していただくよう協力して頂きます。

2. その他の個人情報について

同窓会、役員及び各委員、スタッフ等の名簿や電話番号に関しましてもクラス名簿と同様の取扱いとさせていただきます。

● 個人情報の安全管理

- ・個人情報の取得、利用、保管、廃棄の全てにおいて、個人情報を安全に管理し、情報漏洩防止および情報の不正改ざん防止を徹底します。

● 個人情報の漏洩防止のお願い

- ・園から配布された個人情報については、次のことを留意してください。

(1) 個人情報を含む文書などの保有・保管については、紛失などしないように管理してください。

(2) 自他の個人情報については、本人（保護者）の同意・承諾なくして提供はできません。

個人情報はいったん外部に漏れますと振り込め詐欺などの犯罪に巻き込まれたり、不当な営業活動などに利用されたりする危険性が高くなります。十分にご注意ください。

(3) 卒園後、修了後あるいは転園後に名簿や連絡網が不要になった場合は、保護者が個人の責任において廃棄していただきますようお願い致します。尚、個人情報を含む文書などの廃棄については、紙の場合は必ずシュレッダーをかけるなど細かく裁断して破棄してください。

デジタルデータの場合は、完全に消去してください。

《火災・地震時の緊急避難について》

突発的に地震が発生した場合は園児・教職員・施設等の被害状況を把握し、市災害対策本部及び教育委員会に報告します。

【第一避難場所 子どもの森】

園の施設や周囲の安全が確認された場合は、園児及び教職員は園にとどまります。保護者の方が迎えに来て降園しますが地区の安全を確認します。

【第二避難場所 会津大学】

施設や周囲の状況が危険だと判断された場合は、会津大学に園児を避難誘導します。保護者の方が迎えに来て降園します。

※交通機関や道路に障害があり時間がかかる場合や、園からも保護者の皆様からも連絡が取れない可能性が大きいので（通信制限など）無理して連絡なさらず、まずは避難場所へお越しくください。

降園時間にかかわらず、地震の状況に応じてお迎えに来ていただいても構いません。また、大災害等で緊急に休園したりする場合等は、園より専用アプリにてお知らせします。

園児の安全と事故対策

- 園では、監視カメラで外部を監視しています。
- 園では、万が一に備えて無線式非常通報警備システムを導入し各クラスから緊急発信が出来るようになっております。警察や消防署に直接通報が行きます。
- 警備保障会社セコムに警備を依頼します。園内のセキュリティーはもちろん、お泊まり会等での巡回警備など万が一に備えています。
- トイレの出入り口には、除菌マットを敷いています。（幼稚部園舎）
- 感染症対策として電解次亜水（セラ）を噴霧しています。
- 個人情報保護の強化により緊急連絡網を作成していません。
専用アプリを導入してお子様の欠席連絡やお知らせ、緊急連絡をバスコース、クラス、学年、保護者の方へ発信出来る体制にしています。
- 園児を様々な災害から守り安全を期するため、設備の面、保健の面、保育内容の面、非常時対策の面から配慮しておりますが、万が一の事態に備え「日本スポーツ振興センター」に加入しています。
- 保育中の怪我などが無いように万全を期しますが、当園は怪我を用心するあまり子どもの遊びや活動を委縮させないようにしますのでご理解ください。
- 治療を要する怪我などの場合は、保護者に連絡した上で園の保育者が付き添って行き治療を受けます。場合によっては保護者の同行をお願いすることもありますのでご了承ください。
- 園内全ての水に活性化されたミネラル水を使用していますので、安全・安心な水で子どもたちの健康と環境を守っています。

- 低年齢児は、まだ言葉が未発達なため、自分の思いを言葉で伝えることができず、相手に噛みついたりひっかいたりすることがあります。双方の思いを受け止めながら対応していきますので、爪を短く切るなどの配慮やご理解をいただきたいと思います。怪我の状況で対応は様々ですが、子ども同士による大きな怪我の場合は、園から双方に状況を詳しく説明した上で、怪我をさせた子どもの保護者に一言お詫びを言っていた方がいい時は、その旨を連絡しますのでご協力ください。子どもの言うことをそのまま受けて、直接相手の保護者に抗議などはしないで下さい。必ず、園に相談してください。
- 不審者に対する安全対策は入退室の管理をICカードを用いて行っております。（保育部園舎）尚、ICカードは精密の機器ですのでお取り扱いには十分にご配慮下さい。園として職員はもちろん保護者や近隣の方々にも協力をいただいて園児の安全を守りたいと考えています。

同意書兼誓約書について

- ・進級・入園にあたり、園と保護者が協力して子どものより良い成長を促し、園の教育目標を達成するために重要事項説明書記載内容や園則、給食費等の納入などのルールを守ることに同意し、誓約書として取り交わします。入園時に入園願書にて誓約書、保証人をお願いします。
- ・連帯保証人は、保護者と連携して同様の責任を負います。また、保証の範囲については保育料又は給食費・諸費用2年分の範囲となります。
- ・在園時に保証人が変更になる場合は、別途変更届けを提出して下さい。変更の際には事務までお声かけください。
★連帯保証人変更届はホームページよりダウンロード可能です。
- ・未成年者及び同居の親族は連帯保証人になれません。

ご意見・ご要望解決の仕組みについて

相談・苦情解決責任者	園長 氏名 橋本 希義
相談・苦情受付担当者	主任 松川 直・稲生 百恵
受付方法	面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。
電話番号	0242-22-3463

当園では、第三者委員を設置しており、委員へ直接苦情を申し立てることもできます。

第三者委員会	財団法人会津育英会 理事 高瀬 淳
	会津若松市教育長職務代理者 松本 健男